

## 事前評価調書

I 事業概要																													
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）																												
地区名	主要地方道東三河環状線 <small>ひがしみかわかんじょう</small>																												
事業箇所	豊川市豊川栄町地内始め <small>とよかわしとよかわさかえまち</small>																												
事業のあらまし	本路線の豊川駅周辺には豊川閣妙巖寺(豊川稲荷)があり、多くの観光客で賑わっているものの、歩道が狭い箇所、信号のない横断歩道が設置されている箇所など、歩行者に対して危険な箇所が多く、通学路に指定されている区間もあるため、小学校及び地元商店街から早急な対策が求められている。2024年度からは、豊川稲荷の御開帳に向けて行う基盤整備のためのまちづくりワークショップを開催し、今後のまちづくりや課題について意見交換を行っている。ワークショップにおいて抽出された交通安全対策や公安委員会が推し進める4車線での信号のない横断歩道の廃止等を実施し、交通安全の確保を図る。																												
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> 歩道拡幅による歩行者の安全性向上  <b>【副次目標】（必要に応じて記載する）</b> -																												
事業費	事業費		内訳																										
	2.0億円		■工事費 1.9億円、□用補費 0億円、■その他 0.1億円																										
事業期間	採択予定年度	2025年度	着工予定年度	2025年度	完成予定年度	2026年度																							
事業内容	歩道拡幅 延長L=0.2km 幅員W=24m 2車線																												
II 評価																													
①事業の必要性	1) 必要性	車道4車線で信号のない横断歩道が設置されており、歩行者が危険な状態にさらされているため、早期の整備が必要である。また、豊川稲荷があり多くの観光客で賑わう当該地域の特性を考慮した整備が必要となる。																											
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。  <b>【理由】</b> 安全な通行空間の確保が必要である。																										
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td></td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="2">2.0</td> <td>2.0</td> </tr> </tbody> </table>							2025	2026	合計	工種 区分	調査・設計	←→		0.1	用地補償			0.0	工事		←→	1.9	事業費（億円）		2.0		2.0
			2025	2026	合計																								
工種 区分	調査・設計	←→		0.1																									
	用地補償			0.0																									
	工事		←→	1.9																									
事業費（億円）		2.0		2.0																									
2) 地元の合意形成	地元ではまちづくりに関するワークショップが行われる等、地域の課題解決に向けたニーズは高く、合意形成は容易と考える。																												

判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。
	【理由】	円滑な事業執行環境が整っており、事業の実行性は高いと考えられる。
Ⅲ 対応方針		
事業実施が 妥当である。	事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。	
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 <b>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</b>  <b>【主な評価内容】</b> 事業実施前後の歩行者等の安全性の変化		